

SAJ 競技会

新型コロナウィルス感染対策 ガイドライン

第 2 版



作成日： 2020/9/14

最終更新日： 2020/12/9

SAJ 競技会 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン 目次

内容

1. 1 基本事項	2
2. 2 参加者の遵守事項.....	3
3. 3 施設管理	3
4. 4 運用管理（選手・関係者）	6
5. 5 運用管理（観客）	8
6. 6 選手・関係者の皆様に守っていただきたい事.....	9
参考 URL.....	10

1 基本事項

■はじめに

新型コロナウイルスの感染を最大限に防止しながら競技会を運営するためには、選手、指導者、保護者、チームスタッフ、競技役員全ての方の理解と協力が必要である。残念ながら感染のリスクは0（ゼロ）ではないため、ひとり一人が自覚と責任をもって自己防衛することが重要となる。自己防衛は、家族や仲間を守ることにもつながるため、「自分は大丈夫」の考えは捨て、すべての人が新型コロナウイルスの特性を正しく理解し、感染防止に努める必要がある。

■新型コロナウイルス感染症の基本事項

新型コロナウイルスの感染経路は、くしゃみや喀痰などの飛沫が目や鼻、口などの粘膜に付着したり、呼吸器に入ることによって感染する**飛沫感染**が主体と考えられている。また、喀痰や鼻水などの体液およびそれらで汚染された環境に触った手で目や鼻、口などの粘膜に触れることによって感染する**接触感染**もあるため、以上2つの経路の感染予防策を徹底する。有症者が感染伝播の主体であるが、無症状病原体保有者からの感染リスクもあるため、常に予防を意識する。

●飛沫感染予防

- ・選手、スタッフ、観客は原則マスクを着用する。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・人と人が対面する場所では可能であれば、パーテーションやビニールシートを設置する。
- ・飛沫は空気中を漂わず、空気中で短距離（1～2m）しか到達しないため、人と人の距離（1～2m四方）を確保する。
- ・屋内では換気を徹底する。

●接触感染予防

- ・流水と石けんによる手洗いもしくは擦式アルコール消毒薬（推奨アルコール濃度60%～80%）による手指衛生の励行。（高濃度のアルコールによる手荒れはウイルスが手に残る原因となるため、ハンドクリームで保湿するとよい。）
北里大学「医薬部外品および雑貨の新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）不活化効果について」：
<https://www.kitasono.ac.jp/jp/albums/abm.php?f=abm00026588.pdf&n=20200417>

- ・アルコールや抗ウイルス作用のある消毒剤含浸クロス（成分として、アルコールが60%～80%含まれるもののが望ましい）で環境（テーブル、ドアノブなど高頻度接触部位）の清拭消毒を行い、清掃を行う場合は、手袋、マスクを着用する。

※換気について：必要換気量 1 人あたり毎時 30m³を満たす場所を前提に毎時 2 回以上（30 分に 1 回以上、数分間程度、窓を全開する。）部屋の空気をすべて外気と入れ替える。開窓による換気は 2 方向以上で行い、風の流れができるようにサーキュレーターを使用するなど施設状況に合わせて工夫する³⁾。

2 参加者の遵守事項

1. 大会参加者に以下を周知、理解を求める。
大会の 2 週間前から大会当日まで下記事項に該当する場合は、参加の見合せを求める。
 - ・発熱(37.5°C以上)を認める。
 - ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
 - ・だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・嗅覚や味覚の異常がある。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
 - ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
 - ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。
2. 参加者においては「健康管理表」を、事前に記入してもらう。
3. 「健康管理表」の管理については、個人情報保護を遵守し、責任者が設定されている。
4. インターネットやスマートフォンによる受付を推進し、現金の授受などが生じないような準備を行う。

3 施設管理

1. 受付では、手指消毒剤、対面接觸によるリスク軽減のためアクリル板・透明ビニールカーテン、接觸感染予防のための手袋を準備して対応する。
2. 洗面所・手洗い場所
 - ①手洗い場には石鹼を用意する。
 - ②正しい手洗い方法について掲示をする。
 - ③手洗い後に使用するペーパータオルを用意する。（利用者にマイタオルの持参を求めるてもよい。ハンドドライヤーについては使用しないようにする）
 - ④手洗いが難しい場合は、手指消毒用薬を用意する。
 - ⑤トイレの蓋を閉めてから汚物を流すよう掲示する。

3. 更衣室

- ①出入口に手指消毒薬を設置する。
- ②1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ③対人距離が確保できるよう、一度に入室できる利用者の数を設定する。
- ④ロッカー使用時には各選手が使用開始前、使用終了後に手指消毒する。ドアノブなど複数人が接触するものは定期的（開場前・休憩中・大会終了後）に清拭消毒する。
- ⑤換気（※）に配慮する、窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。
- ⑥更衣室入口に手指消毒用薬を用意する。
- ⑦更衣室のロッカーは使用前後に清拭消毒を行い、ロッカーの使用数を制限することを原則として接触部位が少なくなるような対策をとる。

4. チューンナップスペース

- ①出入口に手指消毒薬を設置する。
- ②1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ③ドアノブなど複数人が接触するもの、また各種共有物は定期的（開場前・休憩中・大会終了後等）に消毒液含浸クロスにて清拭消毒する。
- ④換気（※）に配慮する、窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。

5. 選手待合室

- ①1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ②出入口に手指消毒用薬を用意し、移動前後の手指消毒を行う。
- ③手すりなど複数人が接触するものは定期的（開場前・休憩中・大会終了後）に消毒液含浸クロスにて清拭する。

6. プレススペース

- ①1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ②スペース出入口に手指消毒用薬を用意する。
- ③カメラや機材を清拭できるよう、消毒液含浸クロスを用意する。
- ④机、椅子など複数人が接触するものは定期的（開場前・休憩中・大会終了後）に清拭消毒する。
- ⑤机にはアクリル板等のパーテーションを設置するか、対面しない着座配置にする。

7. ウオーミングアップ・クールダウン会場

- ①1～2mの対人距離をとて行動できるような動線管理、入退場人数管理を設定する。
- ②出入口に手指消毒用薬を設置する。
- ③ドアノブなど複数人が接触するものは定期的（開場前・休憩中・大会終了後）に清拭消毒する。

8. 競技会場

- ①入場から退場時までの全ての場面で、1～2mの対人距離をとて行動できるような動線管理、入退場人数管理をする。
- ②競技時以外はマスク（防寒・暴風のためのマスクを着用している場合はそれでも可）着用とする。
- ③外したマスクは自身で管理できるよう袋に入れること。
- ④大きな声での会話や指導をしないこと。

- ⑤飲食については、指定場所以外で行わないこと、また共有しないこと。
- ⑥リフトやゴンドラに乗車する際は、マスクを着用し、対面での会話は控える。

9. 個別取材場所

- ①1～2mの対人距離を保つようなスペースを確保する。
- ②換気（※）に配慮する、窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。
- ③取材スタッフはマスクもしくはフェイスガードを着用し、取材対象選手と1～2mの対人距離をとる。

10. ゴミの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- ②マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗う、または手指消毒をする。

11. 清掃・消毒

- ①消毒については用途に応じて消毒薬を選択する。
- ②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を開場前、閉場後に消毒する。

12. 救護室の準備

- ①十分な広さのある救護室を確保し、医師・保健師・看護師いずれかにすぐに連絡ができる体制にする、発熱者が発生した場合などに適切な対応ができるようとする。
- ②医療用個人防護具（フェイスシールド・ゴーグル・手袋・マスク・白衣など）を準備し、救護者や体調不良者の対応にはこれらを着用して行う。
- ③発熱者が出た場合の隔離室または隔離できるテントなどを確保する。（適切な部屋が確保できない場合は、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションなどで仕切ったコーナーを用意する）

13. コーチの活動について

- ①コーチの活動に関して、用手接触を伴う運動は控える。
- ②運動指導や救急対応（テーピング等を含む）で接触する必要がある場合には、マスクもしくはフェイスシールドを着用し接触前後で手指消毒を行う。

14. 飲食について

- ①参加者およびスタッフが食事を摂取する際には個別に摂取する。やむを得ない場合には1～2mの十分な距離をとり、対面しないように摂取する。また食事中の会話は控えるようにする。
- ②食事を摂取する場所が限定され、人が密集しないように配慮する。対面式のテーブルなどでは、一方向のみの使用とするかパーテーション等の使用を検討する。

15. 宿泊について

- ①感染した場合のクラスター発生防止のため、接触者を限定できるようにする。
- ②複数人で宿泊の際にはメンバーが固定となるようにする。
- ③食事の同席者や着席位置を一定にする。
- ④ビュッフェ形式の食事の場合は取り分け用のトングやスプーンに注意が必要である。とりわけ後に手指消毒を実施する、もしくは自身のフォークで取り分けを行う。

- ⑤トイレ使用時には男性も着座で排泄し、蓋を閉めてから汚物を流すようにする。
- ⑥リネンは定期的に交換を依頼する。
- ⑦トレーニング用品を第三者と共有する場合には、使用前後で手指消毒を徹底する。

16. 移動について

- ①すべての乗り物は、乗る前後で手指消毒を行う。
- ②不特定多数が触れる場所は清拭消毒する。
- ③飛行機内での留意点は以下
 - ・個人の座席を離れる頻度を最小限にする。
 - ・食事前後、トイレ使用等離席前後に手指消毒を行う。
 - ・客同士のお酌、グラスの回し飲み、大声での会話は避けるようとする。
 - ・持ち物の共有（貸し借り）をしないようとする。
 - ・トイレ使用時には男性も着座で排泄し、蓋を閉めてから汚物を流すようにする。
 - また、手洗いを徹底する。
- ④バス、タクシー、レンタカーでの留意点は以下
 - ・窓の開放（できれば2方向）、外気循環の使用、乗車人数の制限、可能であれば運転席前後のパーテーション設置が望ましい。
- ⑤電車での留意点は以下
 - ・大声での会話は避けるようとする。
 - ・食事前後、トイレ使用等離席前後に手指消毒を行う。
 - ・トイレ使用時には男性も着座で排泄し、蓋を閉めてから汚物を流すようにする。
 - また、手洗いを徹底する。

4 運用管理（選手・関係者）

1. TCM、運営スタッフ会議

- ①一同が会する会議を頻回に行なうことは推奨しないため、可能な限りオンラインでの会議を行う。
- ②会議を開催する場合には、常時マスク着用とし、出入口での手指消毒を徹底する。
- ③対面する座席には、パーテーションがあることが望ましい。
- ④会議場内で食事はしないこと。
- ⑤換気（※）に配慮する、窓や扉が2か所以上なく、換気が困難な場合にはサーキュレーターを使用する。

2. 入場・受付時の対応

- ①ガイドライン2参加者の遵守事項の1.に該当する参加者については参加を見送るようとする
- ②「参加者の時間差入場」「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「スタッフと参加者の入退場動線を分ける」等の対策をとる。

- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④入場時に手指消毒液を使用させ、「健康管理表」を確認し受理する。
- ⑤必要に応じて非接触体温計を使用して検温し、発熱者であれば入場を制限する。

3. 競技用具チェック場所での対応

- ①検査者は感染予防のディスポーザブル手袋を装着し、一選手終了ごとに手袋を交換する。
- ②手袋装着前後で手指消毒薬による消毒を行う。
- ③机を使用する必要がある場合には、一選手終了ごとに清拭消毒を行う。

4. ウォーミングアップ・クールダウン時の対応

- ①選手ごとに「時間帯を分ける」「使用スペースを分ける」など、1～2mの距離を保てるようにする。
- ②対人距離が保てていればマスク着用は強制しない。ただし、対面での会話は控え、咳エチケットに留意すること。また、大きな声での会話や指導はしないよう周知する。
- ③ウォーミングアップとしてランニングを行う場合には、他者と前後一直線に並んで走るのは避け、並走、もしくは斜め後方に位置を取る。
- ④コーチは常時マスク着用とし、大声での指導や近い距離での会話は避ける。
- ⑤汗は素手で拭わず、タオルで拭き取るようにする。（汗では感染しないが、素手で顔の汗を拭くと手についたウイルスで接触感染を起こすリスクがある。）

5. 競技時の対応

- ①コースインスペクションの際は、ゼッケンNO等により選手ごとに「時間帯を分ける」「待機スペースを設ける」など、1～2mの距離を保てるようにし、選手・コーチは常時マスクを着用する。また、大声での指導や近い距離での会話は避ける。
- ②選手が競技前にマスクを外す場所をあらかじめ決めておく。競技前に外したマスクは、ビニール袋等の自身のケースで保管することとし、第三者が直接触れないよう徹底する。
- ③スタート地点にいるコーチ、運営スタッフはマスクもしくはフェイスシールド（防寒・暴風用のフェイスマスクと、ゴーグルやサングラスでも可。）を着用し、近い距離での会話を避ける。
- ④スタート地点における各種共用物は、選手が素手で触れていなければ一選手ごとの清拭消毒は不要である。
- ⑤運営スタッフは常時マスク着用とする。筆記用具やトランシーバーの共用はしないこと。
- ⑥コーチは常時マスク着用とし、大声での指導や近い距離での会話は避ける。
- ⑦競技終了後にゴールエリア等での滞留は避け、監督・コーチ・チーム関係者との握手やハイタッチ等の接触を行わない。
- ⑧呼吸が落ち着くまでマスクの再装着は不要であるが、対人距離を確保し咳エチケットを守る。
- ⑨唾液や鼻水などの体液が付着したゴミは、ビニール袋に入れて密閉し破棄する。
- ⑩クロスカントリー競技では、先行する選手の飛沫が顔に付着している可能性があるため競技終了後の洗顔（顔の清拭）を推奨する。
- ⑪コース設営・整備のスタッフは常時マスクを着用する。また、コースサイドで待機中は、スタッフ同士での近距離・対面での会話は避ける。

6. 競技中の転倒やコースアウト等で救護が必要になった場合の救護スタッフは、マス

ク・フェイスシールドを着用する。

7. ドーピング検査時の対応

- ①検査官はマスク、フェイスシールド、ディスポーザブル手袋を着用する。
- ②検査官が検体に触れることがあった場合、手袋は一選手ごとに交換し、手袋着脱の前後で手指消毒を行う。
- ③待合室は「時間帯を分ける」「使用スペースを分ける」など、1～2mの距離を保てるようとする。
- ④被検者は、検体を扱った手で不用意に顔や共用物に触れないよう注意する。
- ⑤検査終了後に手指消毒、もしくは石鹼による手洗いを行う。

8. インタビュー時の対応

- ①選手とインタビュアーは1～2mの対人距離をとる。
- ②共有マイクは、都度清拭消毒する。

9. 表彰式の対応

- ①授与者、表彰者とともに、メダル・トロフィー等の授受前に手指消毒を行う。
- ②授与者は手袋を着用するか、授与前に手指消毒を行う。（感染対策をとっていることが視聴者等にわかるように配慮する。）
- ③握手やハグは行わない。

10. 競技終了後の対応

- ①参加者全員が一斉に退場しないように時差を設けて退出する。
- ②ミーティング・懇親会等は行わないよう周知する。
- ③退館後2週間以内に「新型コロナウイルス感染と診断された」場合には、全日本スキー連盟連絡担当者に対して報告するように周知する。

5 運用管理（観客）

1. 入場・受付時の対応

- ①ガイドライン2参加者の遵守事項の1.に該当する観客については観戦をお断りする。
- ②「待機人数の削減」「人との距離を考慮した目印」「選手・関係者と観客の入場動線を分ける」等の対策をとる。
- ③「マスクの着用」「大声での会話」「対面での会話」等飛沫感染予防について注意を促す。
- ④非接触体温計を使用して検温し、発熱者であれば入場を制限する。
- ⑤入場前に手指消毒を行う。
- ⑥チケットレス、キャッシュレス等、非接触によるやり取りが可能な手法ができる限り導入する。
- ⑦新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを推奨する。

2. 会場内での対応

- ①会場内では常に1～2mの対人距離を保つよう指導する。

- ②COCOAが機能するよう、会場内ではBluetoothをオンにすること。
- ③客席・観戦スペースでは、マスクを着用し、歓声や大声での応援は控える。
- ④飲食については、指定場所以外で行わないこと、また共有しないこと。
- ⑤観客席、飲食スペース、トイレ等エリア出入口には手指消毒剤を設置する。
- ⑥鼻水、唾液等体液のついたごみはビニール袋に密閉して破棄する。

6 選手・関係者の皆様に守っていただきたい事

1. マスクの着用について

- ①選手は競技中・ウォーミングアップ・クールダウン時を除いて、常時マスクを装着する。（屋外においては防寒・暴風のためのフェイスマスクやネックウォーマー等でも可。待機時間や休憩等屋内で過ごす際にはマスクが望ましい）
- ②ウォーミングアップ後や競技直後、呼吸が落ち着くまでマスクは装着しなくても良いが、荒い呼吸は飛沫が多くなり感染リスクが増大するため、対人距離や咳エチケットに留意すること。
- ③コーチ、審査員、スタート地点のスタッフ等選手の近くで活動する者は常時マスクを着用すること。マスクを外した選手と会話することで目の粘膜に飛沫が飛ぶ可能性を考慮し、フェイスガードやゴーグル、サングラス等も装着することが望ましい。
- ④マスクが汚染や水濡れ等で使用できなくなることを考慮し、替えを持参すること。
- ⑤使用済のマスクは会場で破棄せず、自身で持ち帰ること。

2. 手指消毒について

- ①更衣室、トイレ、洗面所等各エリアに入りする前後での手洗い・手指消毒を行うこと。
- ②競技用の手袋を装着しながら共用物に触れる予想されるため、手袋を装着したまま顔には触れないよう注意する。（接触感染予防）
- ③目・口・鼻の粘膜からの感染リスクがあるため、ゴーグルやフェイスマスク、ヘルメットは清潔に管理し、装着前後で手指消毒を行うこと。
- ④競技中・練習中にキー板やボード、ウェアに飛沫が付着している可能性があるため、着脱前後で手指消毒を行う。特に手袋着脱前後は注意する。
- ⑤共用物（ドアの取っ手、自販機のボタン、椅子、テーブル等）に触れる前、触れた後は手指消毒を行う。

3. 大会前の健康管理について

- 大会前2週間において以下のいずれかの事項に該当する場合は出場を見合わせること。
- ・発熱(37.5℃以上)を認める。
 - ・せき、のどの痛みなど風邪の症状がある。
 - ・だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - ・嗅覚や味覚の異常がある。
 - ・体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある
 - ・新型コロナウイルス感染者との濃厚接触歴がある。
 - ・同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる。
 - ・参加14日前までに政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴がある、または当該在住者との濃厚接触歴がある。

4. その他大会当日の留意事項について

- ①大声での会話や指導は避け、常に1～2mの対人距離をとって行動する。
- ②入場時検温にて発熱が認められた場合は、大会救護担当者の指示に従う。
- ③入場前に体調不良となった場合は、会場内に入場せず帰宅するか、判断に迷う場合は入場口の大会スタッフに申告する。
- ④会場内で体調不良となった場合は、近くの大会スタッフに申告し、移動せずにその場で指示を待つ。
- ⑤頻回の入退場は控えること。
- ⑥使用禁止エリアへの立ち入りはしないこと。（大会前後での消毒範囲や、大会終了後に陽性者が発生した場合の接触部位特定に影響を及ぼすため）
- ⑦私物は可能な限り持参した袋に入れて管理すること。（目の届かない間に他者の飛沫がかかったり、自身の飛沫が付着した私物で環境を汚染するリスクを最小限にするため）
- ⑧選手は、自分の競技終了後、速やかに退場すること。
- ⑨大会終了後、集合しての打ち上げやミーティングは禁止する。
- ⑩大会主催者・施設管理者が定めたその他の措置・指示に従うこと。

5. 大会後

大会後2週間以内に体調不良となり「新型コロナウイルス感染症」の疑いが生じた、または発症した場合、速やかに全日本スキー連盟まで連絡すること。

※換気について

特定建築物であれば必要換気量（1人あたり毎時30m³）を満たすとされている。機械換気もしくは窓の開放による換気（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）を行う。空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓がひとつしかない場合は、ドアを開けること。

参照：厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>

参考 URL

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020.5.25改訂）」
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/seifunotorikumi.html#h2_1
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症 診療の手引き・第2. 2版（2020.7.17改訂）」
<https://www.mhlw.go.jp/content/000650160.pdf>
- ・日本医師会「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第2版（2020.5.29改訂）」
http://dl.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/shinryoguide_ver2.pdf
- ・公益財団法人日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大ガイドラインについて（2020.5.14）」
<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/jspo/guideline.pdf>
- ・一般社団法人日本フィットネス産業協会「FIA フィットネス関連施設における新型コロナウイルス感染拡大対応ガイドライン（2020.5.25）」

https://www.fia.or.jp/wp-content/uploads/2020/01/fia_guide.pdf

- ・スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（2020.5.25）」
https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf
- ・一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会「指定自動車教習所における新型コロナウイルス感染症の感染防止のためのガイドライン（2020.5.14）
<http://www.zensiren.or.jp/zenwp/wpcontent/uploads/2020/05/65f7cdaa8e74aa7914d5d56a5b204eb1.pdf>